

新型コロナウイルス
感染症の影響による



佐賀県 弁護士会便り

第113号

R2/10/1
発行

令和2年7月豪雨災害法律相談

受付：平日午前11時～午後3時
実施期間：2020年10月30日（金）

令和2年7月豪雨災害の被災者の方向けの無料電話法律相談を実施しています。

日弁連無料電話相談ダイヤル **0120-254-994**

『法の日週間』無料法律相談

10月1日は「法の日」です。法を尊重し、法により基本権利を擁護し、社会秩序を確立する精神を高めることを目的として定められたもので、本年度で61回目を迎えます。最高裁判所と法務省・最高検察庁、そして日本弁護士連合会は、毎年全国各地で法に関するイベントや活動を行っています。当会でも、無料法律相談を下記のとおり実施しますので、是非ご利用下さい。

実施日	佐賀地区	10月5日（月）～10月9日（金）	時間	午後1時30分 ～4時30分
	鳥栖地区	10月6日（火）		（予約順 1人30分）
	唐津地区	10月7日（水）	場所	
	武雄地区	10月5日（月）		

※感染予防のためマスクの着用をお願いいたします。 ※感染拡大の状況により中止となる場合がございます。 ※相談は要予約です。電話にて受付致します。なお、定員になり次第締切と致しますので、ご了承ください。

予約お問い合わせは 佐賀県弁護士会 TEL **0952-24-3411**

- 家計相談（多重債務者相談強化キャンペーン2020）
- 自然災害や新型コロナウイルスによる借金・倒産の相談

110番（無料電話相談）

※下記日程にて電話をくだされば、どちらの相談にも対応できます。

電話相談 開設日時	10月26日	17:00-19:00
	11月30日	17:00-19:00
	12月28日	17:00-19:00

相談
無料

予約
不要

「借金が多くてどうしたらいいかわからない…」
「自己破産以外にどんな解決方法があるの？」
このようなお悩みに弁護士がお答えします！

自然災害や新型コロナウイルスによる
借金のお悩みはありませんか？
事業主の方も労働者の方もご相談できます！

連絡先 佐賀県弁護士会
TEL:0952-24-3411

交通事故専門無料相談

日時 毎週火曜日（祝日は除く） 13:30～16:00

場所 佐賀県弁護士会館 主催 公益財団法人日弁連交通事故相談センター佐賀県支部

相談申込は弁護士会までお電話を（要予約） TEL **0952-24-3411**